

令和2年度 厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）
新型コロナウイルス感染症流行下における子ども食堂の運営実態の把握と
その効果の検証のための研究（20CA2076）
分担研究報告書

子ども食堂と地域共生社会 ～ヒアリング調査から考える～

研究分担者 湯浅 誠 社会活動家、東京大学特任教授、
NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ理事長

*はじめに

本稿では、子ども食堂に関する運営者や自治体に対するヒアリングを元に、子ども食堂の役割や価値について考察する。特に、子ども食堂という存在と、子ども食堂が地域と社会で果たしている機能が、厚生労働省が提案する「地域共生社会」に対して持つ意味を考える。というのも、子ども食堂は「地域共生社会実現に向けた一事例」という位置付けを超えて、地域共生社会の土台づくりに関わる重要な視座を提示していると考えられるからである。

（注）本稿は上記のような角度をもつ論考であるため、10件のヒアリング記録を網羅的に取り扱うことを目的としていない。結果として、一部のヒアリング記録には触れないうままになってしまうこととなる。ヒアリングにご協力いただいたすべての団体に感謝をお伝えするとともに、この点お詫びしたい。ご寛恕いただければ幸いである。

*「器」としての子ども食堂

子ども食堂は、一般に「子どもが一人でも安心して行ける、無料または低額の食堂」と定義されているが、制度・政策によって規格化されているわけではない民間主導の非営利活動であり、子どものみを対象とするものから、参加者の9割を高齢者が占める「子ども食堂」まで、その形態はさまざまである。また、開催頻度や内容についても、各々の子ども食堂の運営者が自由に決めており、単一の名称で括ることさえはばかられるほどに多様である。それゆえ、名称に対応した実体がないと評価することも可能だが、それにもかかわらず、人々が多様性の中に融解させることなく「子ども食堂」という単一名称を使用し続けているのも事実である。

したがって本稿では、子ども食堂を実体面から特定することを試みるのではなく、人々がそれぞれの期待や希望を投げ込む「器」と捉え、その「器」の輪郭を人々が照射する期待や希望が作り出す陰影から描写する。描写技法における描影法のように、それが子ども食堂という対象をより立体的に描き出すのにふさわしいと考えるためである。

*地域活動の担い手育成の培養器として

私の経験で言うと、「高齢者のために何かするので皆さん力貸してください」という時に集まる力より、たった1人でもいいので「子どものために力を貸してください」といった呼びかけの方が集まるパワーは大きいと思っています。経験上、子どものためと言って営業に行って断られたことはないです。だから、地域食堂は誰でも食堂ですが、肝は、子どもが1人でもいいから中心にいるということだと思います。その子のために地域を作っていこう、みんなで何かしようという発想が良いので、単純に誰でも食堂だと言ってしまつと、エネルギーがなかなか集まらないんじゃないかと思います。

（鳥取市中央人権福祉センター所長・川口氏。下線は筆者。以下同じ）

「子ども食堂」と言うからには子どものための活動だと考えるのは自然だし当然で、多くの子ども食堂は子どもの健全育成や貧困対策を目的にしている。しかし上記の発言は、運営者にとって、子ども食堂がさらに広い期待と希望を盛られた器でもあることを示している。子ども食堂は、地域のパワー・エネルギーを集めるため、地域から人々の力を引き出すためのツールでもある、と言う。

このことは、子ども食堂が地域活性化のツールとしても捉えられていることを示唆している。子ども食堂という器は、それを通じて地域活動への参加者が増え、人々がより主体的に地域を担っていく人材となっていくための培養器としても意識されている。

あと、地域活動の担い手は高齢化しているし、いろんな役を同じ人が違う肩書でやっている状況があります。例えば、今日は自治会長として来た。今日は・・・として来た。これは全国どこでも、同様のことが起きています。地域活動の担い手の高齢化と役職の重複化です。これは、子ども食堂の事業を始めて気がついたのですが、いわゆるお母さん世代である30、40歳代は、PTA活動など子どものことについては一生懸命やるが、地域活動にはあまり入ってこない傾向があると思います。この世代は、子ども食堂への参加を通して、地域活動のニューカマーとして入って来られる人たちで、新たな地域活動の担い手になり得る人たちです。また、ある自治会では、子ども食堂の開催を自治会活動の柱に据えています。自治会のPRになり、加入率UPにも繋がるだろうと考えているようです。今までほとんど自治会活動に参加してこなかった世代を、未来の担い手として引っ張り込んでくることができる、そういうメリットを提示することが大事です。これは、全国の自治体でも、有効なアプローチになる気がしています。

(宮崎市子ども未来部子育て支援課・図師透氏)

うーん、それこそ抽象的になるんですけど、もっと子どもたちそして子育て世代の声の届く、じゃないんですけど、どういう地域にしていきたいなあという風には思っています。どうしても、今の日本の人口って、逆ピラミッドなので、高齢者のかたの意見が較的強い、という感じになると思うので。もっと、子どもとか子育て世代が活性化して、もっと色々な意見が出て、色々な世代の交流が深まるような地域にしていきたいなあと思っけています。そのために、まあ、別にこれがやりたいから、というわけではないのですが、結局、僕は主婦達とか、主婦だけではないのですが、ママとかパパを集めて、色んなところの活性化とか人材育成とかいうのをやっていて、それを通して、みんなが楽しく、生き生きとやっていければいいのかなあと思う。

(さのだい子ども食堂キリンの家代表・水取博隆氏)

子ども食堂のこの特異性は、たとえば「子育てひろば」のような取り組みを「自治会加入率UPにもつながる」と位置付ける人がいるかを考えてみれば、はっきりする。子育てひろばにおいては、子どもやその保護者はサービスの客体であり、そこで話し、癒され、ほっとして、また元気に生活を送ってもらいたいと願われるものの、地域の担い手育成に直結することはないし、また仮にそのように語る人がいたら、その動機が不純だと批判されかねない事態になるだろう（「子育て世帯のためにやってるんじゃないの？」）。それに対して子ども食堂は、地域活動の入口としても位置付けられ、運営者ばかりでなく参加者も、地域の主体的担い手たりえる人材として想定されている。

なぜ子ども食堂だと、地域活動の担い手育成に直結するのか。私見によれば、それこそが地域交流拠点としての子ども食堂の大きな特徴である。第一に、子ども食堂の多くは、参加に条件を付さず、誰にでも開かれている。結果として、Aさんという女性が子育てひろばにいれば、「誰かのお母さんだろう」ということになるが、子ども食堂にいれば「地域の人」となる。地域全体に開かれているがゆえに、その場にいる人間の第一の属性は「地域の人」である。子ども食堂は「子どもやお母さんが集まる場」である以前に、「地域の人が集まる場」である。それゆえ、地域活動への入口として意識されやすい。そして第二に、子ども食堂は「集まって一緒に食べる」以外の明示的的目的を持たない。食事の提供はたしかに子ども食堂の主要かつ重要なサービス内容ではあるが、人々は「食べて帰

る」ことを目的に集まるわけではなく、「食事を介した交流」そのものが目的である（運営者はしばしば、子ども食堂が「食べるだけの場所じゃない」ことを強調する）。結果として、運営者・参加者がサービス提供主体と客体に分離しにくく、参加者も含めて、場の担い手としての役割と自覚を持ちやすい。

「地域の人」が「交流」する地域交流拠点であるがゆえに、地域活動の入口となりやすく、それゆえに地域活性化のツールとして自覚的に活用されるに至っているという特殊性が、子ども食堂にはある。地域活動の入口でもある以上、参加者は食事提供というサービスの受益者であるとともに、「あなたも誰かの役に立っています」というサービス提供者の役割を付与される存在でもある。

高齢者には、何かをしてもらうだけではなくて、自分から何かしてあげることができる場をふれあい食堂で作ってあげたいと思っています。遊び支援というのは、お年寄りが小さい子どもに遊びを教えること。高齢者でただご飯を食べにきているだけじゃなくて、子どもに遊びを教えたり勉強を教えたりできるという、そういう、自分でボランティアで人のためにできるということを設定してあげたいという思いがあるんです。

（河原人権福祉センター所長・大門氏）

*地域にもともと“線”はない

サービスの受益者でもあり提供者でもある二面性を併せ持つ者同士が支え合う関係性を「交流」と呼ぶ。それは、その場に居合わせたすべての者（「地域の人」）に刺激を与えるが、複数のヒアリング対象団体が特に意識していたのは、子どもと高齢者の交流だった。

やっぱり、「子ども」という切り口は、すごく大事だと思います。実は私たち、別のところで駄菓子屋を運営しているんです。そこは、子どもたちが来る、そこに地域のおばちゃんや認知症のおばあちゃんがそこで店番をする。十円二十円間違っても全然大丈夫なはずけど、そうやって子どもとの接点をつくっていったり、子どもに認知症のことを分かってほしいなとか、高齢者と少し触れ合って欲しいなという思いがあり、近くの商店街で駄菓子屋をしているんですよ。

（弘和会理事長・畝氏）

実際にデイサービスがある広見学区においても名古屋駅まで10分ほどで、大学やそれに伴うマンション等もあり、数値的には（人口は）増加しています。しかしながら「少子化」も「高齢化」、「高齢者の一人暮らし世帯」の増加が著しく、人々の交流も減少している状態です。そこで、我々社会福祉法人として、特色である高齢者福祉において3～4年目から認知症カフェに力を注いできました。認知症になっても安心して社会で暮らせる地域作りを目指して取り組んできました。しかしながらどうしても高齢者が中心となる傾向があり、国が進める「地域共生社会の実現」に向けて、高齢者だけでなく子どもや学生等の若い世代が自然な形で繋がり＝絆を構築できたらと3年前に「こども未来食堂」を開設し、より効果を上げるため、「認知症カフェ」と同日開催することにしました。

（社会福祉法人フラワー園・小嶋氏）

わたしの家の近くに諏訪の苑シニアサポートセンターというところがあって、市役所を通じてその施設に連絡が入ったみたいで、連携してやりたいと私のところに電話がかかって来ました。なぜですか？と聞くと、「俺、定年してやることないんだけど、何やったらいい？」と来る人がいるらしいんです。それで、「元気なのにもったかないので谷中さんのやっている活動にちょっとでも参加させてもらえないですか？」というお話をいただいて、ぜひやりましょうと。私の方でも、シニア活用というのは頭にありました。ドロップしていくと、我々は今の子どもに仕送りをもらう訳です。それが、例えばパチンコとか競馬とかしているのはいかんと思うんです

よ。いずれ助けてもらう未来を担う子どもたちに、自分たちが持っているスキルとか愛情をつぎ込んでいけるようなサイクルを作っていかなくちやいけないと。そういう思いがずっとあったので、シニアの方もウェルカムでした。今は、受付と調理で6人くらい手伝ってくれていて、最近はお男の人、元教員だったかな？子どもの中に入って言ってオオバコで引っ張り合いしたり、今度タケノコ掘りしないとか、さくらんぼ摘みにおいでよとか色々提案をしてくれています。非常に大事だと思います。私の親父も愛媛で一人で暮らしているのですが、「今日は誰とも話さなかった。」
「2、3日誰とも話していない。」とか非常に寂しいんですね。常に何かしてあげる子どもたちがいることで、何かしてあげることで自分も幸せを感じられるように思います。私もこういう活動をしていてやっぱり楽しいですね。喜んでもらえるのもすごく嬉しいです。そういった縁のサイクルを広げていきたいのは個人的な課題かもしれませんね。今は仕事をしながらなので。

(畑こども食堂代表・谷中哲也氏)

子どもと高齢者の関わりといった「かつてのあたりまえ」を新たに創出するの必要に、私たちの社会は直面している。行政的には、それは財政面からの要請でもある。

しかし、「特別なケア（介護や保育等）を要する人たち」に提供するサービスの拡張や、利用要件の緩和の先に「共生型」の実現を目指すとする進め方は、規格化されたサービス内容や、緩和されたとはいえ元からあった要件が残るがゆえに、運営を委ねられる地域住民サイドからいうと、「入口で要件チェックするような行政サービスを私たちが肩代わりさせられる」という受け止めになりかねない。その抵抗感は、地域住民自らが地域に「線引き」を持ち込むことに由来する。

地域にもともと“線”はない。子ども食堂は政策的な要請とはまったく無関係に生まれたものだが、短期間に全国に急速に広がった背景には、政策的要請と無縁だったがゆえにその線引きという隘路を回避できた、という面がある。場をつくれれば、要介護とそうでない高齢者が連れだって訪れることはあるだろうし、高齢者と障害者の同居世帯も珍しくはない。一緒に宿題できるスペースがあるとなれば、就学援助受給家庭の子もそうでない家庭の子と一緒に来るだろう。公園の入口では要件チェックされない。

子どもと高齢者の交流は、地域にもともと“線”などない、という単純な事実を象徴的に体現しており、それが可能になるのが子ども食堂という「誰にでも開かれた場」「人を、年齢・属性・所得等で割らない（選別しない）場」だ。だから、子ども食堂にはそこでの人と人の関係性のありようを地域全体に浸透させる価値観の震源地といった役割も期待されるに至る。子ども食堂が、理想的な地域のありようを体現したモデルと位置付けられる。

その中で、町全体が特養になれるような、私の尊敬する小山先生が「地域が特養になればいい」ということをよく言っていたのですが、そのまちづくりを目指したいなと思っています。家において、何か困った時に駆けつけられる、そういった高齢者は定期巡回とか小規模（小規模多機能型居宅介護）とか、そしてそれ以降に医療で訪問看護が入って高齢者はやっているんですね。次に障害者は、グループホームとか相談支援、そして障害者にも訪問看護が入って、そして私たちグループホームにおいても看取りができるような仕組みにしていこうと考えているんですね。もちろんそれが、家であっても障害者であっても看取りができるように。地域で可能な限り看取りができるような仕組みというのを、私たち弘和会では目指す。それが、人づくり・まちづくりではないかと思っています。（中略）私の想いは、高齢者が切り口になると、家族って本当はダメなんですけど、いらぬ存在という形で対応しちゃうんですね。だから特養でもどこでも、とにかく家ではないところに行っていればいいと。ただ、子どもというのは、誰もが大事に思う。どんな子どもであろうが大事に思う。そういうのを聞くうちに、子どもを通じて来ている親御さんを通じて、そういうことを啓発して行くのも方法論ではないかと私は思います。

(弘和会理事長・畝氏)

* 地域共生社会と子ども食堂

こうした地域の人たちの食を通じた交流を促し、子どもや高齢者、子育て世帯等が相互に刺激しあい、地域の担い手として育成されていく、という子ども食堂に投げかけられた期待と希望は、厚生労働省においては「地域共生社会」という概念で語られてきた。

昨今、地域のボランティアが子どもたちに対し、無料又は安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する取組を行う、いわゆる子ども食堂（子どもに限らず、その他の地域住民を含めて対象とする取組を含みます。以下単に「子ども食堂」といいます。）が、各地で開設されています。子ども食堂は、子どもの食育や居場所づくりにとどまらず、それを契機として、高齢者や障害者を含む地域住民の交流拠点に発展する可能性があり、地域共生社会の実現に向けて大きな役割を果たすことが期待されます。

（厚生労働省「子ども食堂の活動に関する連携・協力の推進及び子ども食堂の運営上留意すべき事項の周知について（通知）」平成30年6月28日）

地域共生社会の実現に向けては、以下の4点が「改革の骨格」として示されている（<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184346.html>）。

1・2 が「土台」であり、3・4 がその土台を補強・促進する制度的な環境整備という関係性に立つ。

1. 地域課題の解決力の強化

○生活に身近な地域において、住民が世代や背景を超えてつながり、相互に役割を持ち、「支え手」「受け手」という関係を超えて支え合う取組を育んでいきます。

○これにより、我が国に暮らす国民一人ひとりが、生活における楽しみや生きがいを見出し、様々な困難を抱えた場合でも、社会から孤立せず、安心してその人らしい生活を送ることができる社会を実現していきます。

2. 地域丸ごとのつながりの強化

○耕作放棄地の再生や森林などの環境の保全、空き家の利活用、商店街の活性化など、地域社会が抱える様々な課題は、高齢者や障害者、生活困窮者などの就労や社会参加の機会を提供する資源でもあります。

○社会・経済活動の基盤でもある地域において、社会保障・産業などの領域を超えてつながり、人々の多様なニーズに応えると同時に、資源の有効活用や活性化を実現するという「循環」を生み出していくことで、人々の暮らしと地域社会の双方を支えていきます。

3. 地域を基盤とする包括的支援の強化

（略）

4. 専門人材の機能強化・最大活用

（略）

そして、1についての検討を進めた「地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会（地域力強化検討会）」は、その最終とりまとめ「総論」において、下記のように子ども食堂に言及している（<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokuyokushougaiihokenfukushibu-Kikakuka/0000177049.pdf>）。

○高齢化の進む地域で行われている見守りを含めた高齢者自身が主体的に地域住民の困りごとを解決する取組、元気な高齢者の力を生かした事業の展開や、各地で広がっている「子ども食堂」もその一例〔筆者注：自分や家族が暮らすこの地域が将来どうなってしまうのかという気持ちであったり、あるいは自分や家族が経験した問題や課題など、文字通りの「我が事」から始まり地域の未来を考える取組の一例〕ということができるかもしれない。

○こうした取組は、関わっている人や対象となる人が高齢者や子ども、障害のある人であったとしても、従来の福祉施策のみから出てきているものではない。福祉や介護、子育てといった分野にとどまらず、産業、経済も含めた地域全体の中で、「このような地域にしたい、このような取組をしたい」という主体的、積極的な姿勢と、地域の課題（高齢化の進展、子どもの孤立等）とが結びつくことで進められている。それだけに、そのような取組が「楽しい」「やりがいがある」ことを共有しやすく、それまで関わってこなかった地域住民を「巻き込む」力も大きい。

子ども食堂が「生活に身近な地域において、住民が世代や背景を超えてつながり、相互に役割を持ち、『支え手』『受け手』という関係を超えて支え合う取組」の一例であることは、これまで紹介してきた関係者のコメントからも明らかで、住民自らの「主体的、積極的な姿勢」によって、「従来の福祉施策」の外から出てくる子ども食堂のような取り組みが地域共生社会実現の「土台」を形成するという認識は、妥当である。

最終取りまとめは、そのような場で課題に気づき、対処されていく様子を以下のように記述しているが、それはヒアリングで得られたその次に掲げるコメントと完全に合致する。

こうした場への参加を通じて、「このようなまちをつくりたい」といった参加者の夢や願いを知ったり、地域生活課題に新たに気付くとともに、それらに対して「自分ならばこのようなことができる」といった発想を持って、実際に、それが実行されていくことで、成功体験が積み重ねられていく。

（最終とりまとめ）

例えば、地域食堂の中で、お互い様でちょっとした困りごとを解決するようなことが場の力で起こっていくということがあります。「それぐらいのことだったら私がやってやる」みたいな形で解決したりとか。役所的には手の届かないようなちょっとした困りごとが解決できたりとか。あるいは、本来地域食堂とは関係ないような相談事が地域食堂に持ち込まれてきて、それがうまく行政の相談支援に繋がったり。18の食堂全てではないですが、だんだんそういう効果も実感できるようになってきています。

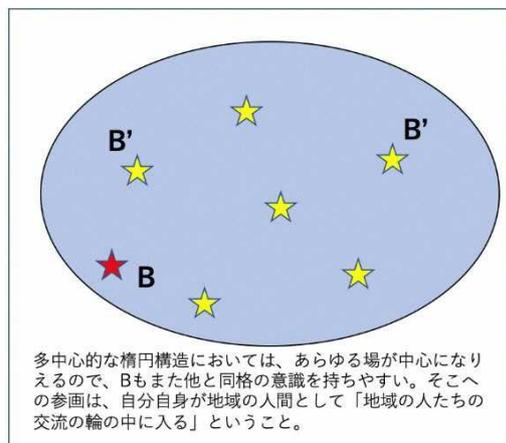
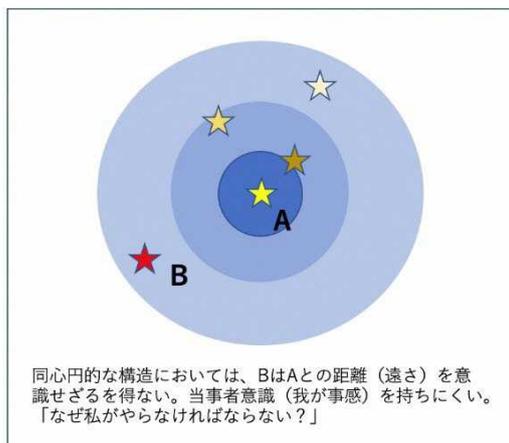
（鳥取市中央人権福祉センター所長・川口氏）

* 〈交流〉的關係性と〈相談支援〉的關係性

この際に重要なのは、「生活に身近な地域において、住民が世代や背景を超えてつながり、相互に役割を持ち、『支え手』『受け手』という関係を超えて支え合う取組」とは、相談支援よりも交流の方に親和性が高い、という点である。相談カウンターのこちら側と向こう側というよりも、隣にいて同じ方向を見ている立ち位置が、「関係を超えて支え合う取組」にはふさわしい。その意味で、相談支援と交流は、行為そのものであると同時に、人々の関係性のありようを示すメタファーでもある。

Aさんという困っている人がいて、そのAさんをみんなで支えるという〈相談支援〉的關係性の構造は同心円的である。同心円的な構造においては、中心から遠い者たちは当事者意識（我が事感）を持ちにくい。率直に言って「どうして自分がそこまでしなくちゃいけないの？」という意識になる。

他方、「住民が世代や背景を超えてつながる」〈交流〉的關係性の場合は、誰が支え手で誰が受け手かを特定しにくく、言ってみれば誰もが支え手で誰もが受け手であるような多中心的な楕円構造を持つ。そこにおける人々のアイデンティティは、自らが「世代や背景を超えてつながる」住民の一人（「地域の人」）であり、多中心的であるがゆえに、中心との距離を感じにくい。



1の「地域丸ごとのつながりの強化」も、この〈交流〉的關係性から直接に導き出されてくる。2は、一言でいえば、福祉分野を超えた地域の資源循環の実現を指す。困っている人の就労先に地元企業になるといった関わり方が代表例だろう。しかしそのような関わり方は、相談支援体制の包括化といった〈相談支援〉的關係性の延長線上には表れない。

他方、〈交流〉的關係性においては、そこで行われるのは「誰かの支援」ではなく「地域の人の交流」であり、そこへのコミットは「支援」ではなく「参画」だ。結果として、この構造においては福祉分野ではない他産業の従事者が、自らの役割を見出しやすい。それゆえ、子ども食堂のある地域においては、子ども食堂という器を介した資源の地域循環（子ども食堂をハブとした地域のエコシステム）が生まれ始めている。

民間さんからも声があって、山形市内のホテルの方から子ども食堂をしたいんだとの声が、昨年夏にありました。コロナで会議室の貸し出しがあまりできていないので有効活用したい、地域に貢献を何かしらしたいということで、地域食堂をしたいという声が社内でどうやらあった様で、サポートセンターの方に相談があり、実際に伺って話をお聞きして、新規開設するのであればこんなやり方がありますよという話なんかもしました。

（山形県社会福祉協議会地域福祉部地域福祉係主事・阿部和正氏）

同時に内容に関しても子ども未来食堂らしいことが出来ないかと考えたときに思い付いたのが地域商店とのコラボ企画です。コロナ禍で和菓子屋さんも売り上げが減少していたこともあり、和菓子屋さんのお菓子を特価で配布することで売り上げに貢献し、さらには新しい人々とのつながりが構築されることによって地域の活性化に繋がればと再開しました。（中略）スポーツ用品店のゼビオさんとコラボしたのも、私が靴を買いに行った際に、シューズフィッターのスタッフさんが「子どもたちに、僕の技術を伝えたい。そして、足が速くなった時の喜びなどを教えてあげたいんです。」という強い想いを伝えてくれたことをきっかけに「くつの勉強会」の開催に繋げることが出来ました。（中略）営業ではないですけど（笑）。自分も高校生と小学生の子どもがいるので、その中でアイデアを見つけています。以前もヤクルトの営業の方が来たので、お話ししていると勉強会の話となり、今後何らかの形で繋がればというように、日常に自然に落ちているものをつなげていくという感じです。

（社会福祉法人フラワー園・小嶋氏）

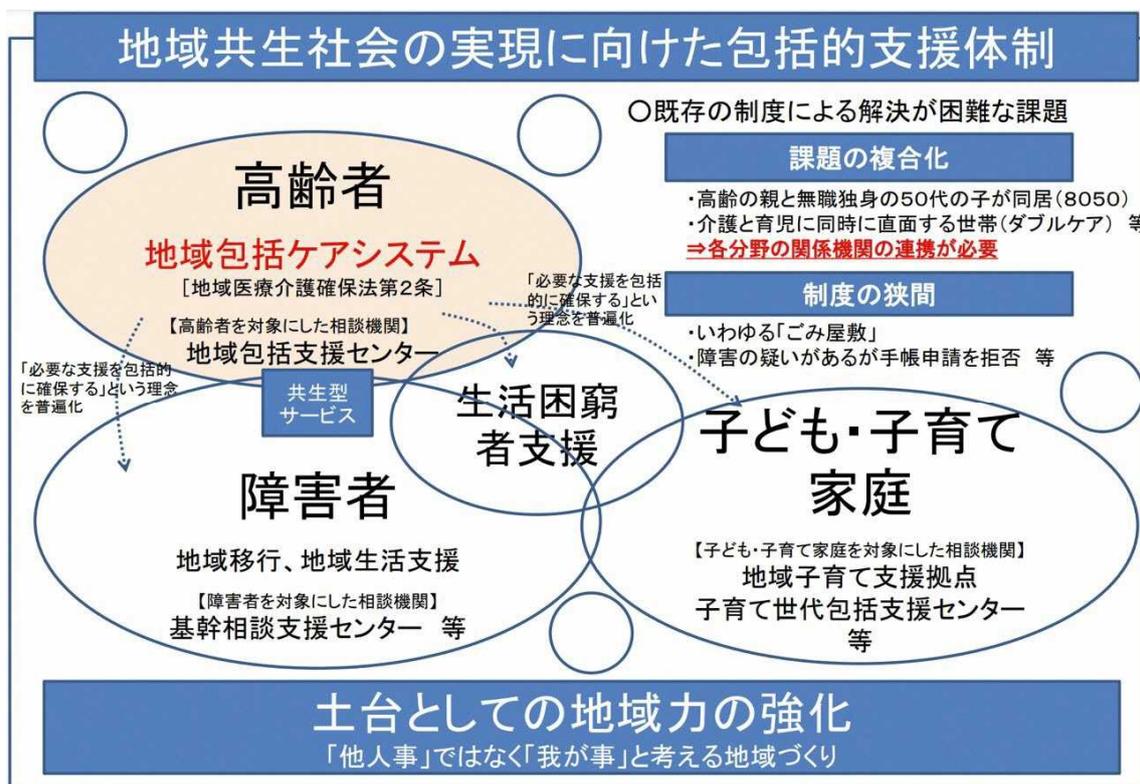
こうしたエピソードは、子ども食堂においては挙げ始めればキリがないほどに溢れている。関与する事業者の意識は「子どものために何かしたい」だろう。そのかぎりでは、構造は子どもを中心とした同心円にも見え、事業者の多寡は「困っている人」と「子ども」というそれぞれの支援対象者のもつ魅力（求心力）の違いというようにも見える。しかし「交流の場」が持つフラットな性質が、関与に「参画」という要素をもたらしてい

る点には、十分に注目する必要がある。ある意味、「子どものため」というのは、参画のための格好の言い訳であり、その言い訳があるから人々は交流の輪に入ってこられている。「子どものため」という構えは、「あなたのための出番づくり、役割づくり」でもある。関係性のあり方は、あくまで相互的だ。この点、微妙だが重要な違いであるがゆえに、注意が必要だ。

*自治の原点と地域共生社会の土台

したがって必要なことは、「地域課題の解決力の強化」「地域丸ごとのつながりの強化」を、〈交流〉的關係性において進めることだ。逆に、〈相談支援〉的關係性をこの領域に持ち込むことには慎重でなければならない。「参画」が「支援」になると、そこに負担感が生まれる。その点、厚生労働省が推進する地域共生社会には、注意が必要だ。そこには、どうしても相談支援バイアス、福祉バイアスがかかりやすい。

たとえば、厚生労働省作成のポンチ絵（下図）は、ともすると、地域共生社会の実現とは社会保障各分野における包括的支援体制の構築という行政課題を中軸に据えた改革だという印象を与えかねない（<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12600000-Seisakutoukatsukan/0000184506.pdf>）。



また、改正社会福祉法106条の3も、〈交流〉的關係性を重視すべき1号と〈相談支援〉的關係性に基づく2号3号を「包括的な支援体制の整備」と括ってしまうと、現場では混乱を招きかねない。住民自らが相談員（支え手）となるような取り組みが「地域力強化」の名の下に行われかねない。しかしそれでは「住民が世代や背景を超えてつながり、相互に役割を持ち、『支え手』『受け手』という関係を超えて支え合う」ことはできない。

(包括的な支援体制の整備)

第106条の3 市町村は、次に掲げる事業の実施その他の各般の措置を通じ、地域住民等及び支援関係機関による、地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとする。

- 一 地域福祉に関する活動への地域住民の参加を促す活動を行う者に対する支援、地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備、地域住民等に対する研修の実施その他の地域住民等が地域福祉を推進するために必要な環境の整備に関する事業
- 二 地域住民等が自ら他の地域住民が抱える地域生活課題に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、必要に応じて、支援関係機関に対し、協力を求めることができる体制の整備に関する事業
- 三 生活困窮者自立支援法第二条第二項に規定する生活困窮者自立相談支援事業を行う者その他の支援関係機関が、地域生活課題を解決するために、相互の有機的な連携の下、その解決に資する支援を一体的かつ計画的に行う体制の整備に関する事業

いったんは、〈交流〉的關係性を〈相談支援〉的關係性から明確に切り分ける必要がある。それには、厚生労働省的ターミノロジーを離れるのがよい。その点、元総務省事務次官による以下の指摘を参照するのが有効だ。

さらに地域に所在する様々の住民組織や団体、企業などとの連携・協働も一層重要になってくるだろう。住民や住民組織による活動はまさに多種多様であり次々に新しい動きも出てきている。例えば地域の暮らしを守るために関係者が参加して協議しながら地域課題の解決に向けて取組みを実践する地域運営組織や子供の貧困対策からはじまって地域における世代を超えた交流の場へと進化を見せる子ども食堂などは近年目に見える広がりを見せている。このような動きは、自治の原点に立ち返るものとみることでもできる。地方自治体はこれらを行政の下請け、補完として便宜に使うということではなくて、地域づくりのパートナーとしてそれぞれが自主性、自律性を十分発揮して活動できるような環境づくりに努めることを心がけるべきだろう。具体的に地方自治体がこれとどのような関係を持つかについては様々な形があってよいが、少なくとも地方自治体はこのような住民等の活動に敏感であってほしいと思う。

(佐藤文俊「これからの10年～地方分権と地方創生～」(『地方自治』869号))

子ども食堂は、地域共生社会実現に向けた地域の土台づくりであり、住民自治の原点に立ち返る動きである。そして住民自らが地域を治めるという営みの中に、困っている人の課題解決も含まれるのであって、その逆ではない。子ども食堂の想いは「つながりをつくりたい。そこからこぼれる子どもや大人をなくしたい」だ。〈支援〉は〈交流〉の輪の中にその人を止めるために必要だから行うのであって、〈支援〉のために〈交流〉するのではない。子ども食堂は住民自治の原点とともに、地域共生社会の原点(土台)を照らす。

「地域共生社会の実現に向けて大きな役割を果たす」と厚生労働省が子ども食堂という器に期待を投げかけるとき、それが浮かび上がらせる輪郭は、地域共生社会それ自体の土台の輪郭でもあることに意識的であればならない。

